

一般社団法人 四谷青色申告会



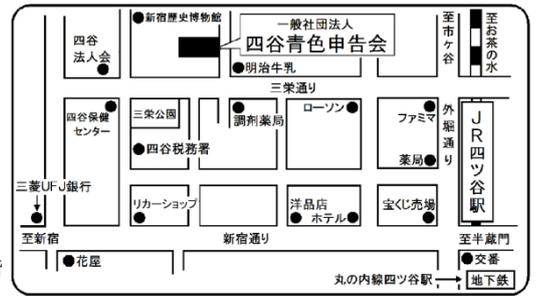
会報よつや

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町12-58 四谷税経ビル1階

第 5 4 6 号

電話 03-3351-6195 FAX 03-3351-9500

(ホームページアドレス) <http://www.taxpayer.or.jp>



発行所 一般社団法人 四谷青色申告会
発行責任者 伊 東 克 朗

着任のごあいさつ

四谷税務署長 志賀 文弘



残暑の候、一般社団法人四谷青色申告会の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、四谷税務署長を拝命いたしました志賀でございます。前任の三宮署長同様、ご厚誼とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

伊東会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、税を考える週間等における広報車によるPR活動や、会員の方々に対する決算指導などの各種事業を通して、青色申

告の普及・育成、納税道義の高揚と税知識の普及に長年にわたりご尽力いただいております。また、大変心強く思っております。

また、確定申告期におきましては、署外申告書作成会場において青色コーナーに従事していただいたほか、一三〇〇件を超えるe-Tax送信を行っていただくなど、多大なご協力を賜っております。加えて本年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会的にも経済的にも大きな負担を抱える中であったにもかかわらず、皆様方の並ならぬご協力をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大により、社会全般に影響が広がっており、会員の皆様におかれましても大変なご苦労をされておられることと察しております。「人と人との距離の確保」をはじめとした基本的な感染症対策を継続しつつ、「新しい生活様式」の定着が求めら

れております。税務行政を取り巻く環境は、経済社会の国際化・ICT化の進展などに伴い、大きく変化しておりますが、この新型コロナウイルス感染症拡大により「より便利に、よりスムーズに」申告・納税できる環境を整備していかなければならず、取引から申告・納付に至るまで税務関連手続の電子化を更に推進して参ります。

令和2年分の所得税及び復興特別所得税の申告から65万円の青色申告特別控除の適用要件にe-Taxによる申告等が加わります。しかしながら、これらを円滑に進めて行くには、青色申告会の皆様方のお力添えが何よりも大切であると考えております。本年は新型コロナウイルス感染症に起因する対応にご苦労の多い日々が続くことと存じますが、今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人四谷青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大により、個人事業主に給付金・協力金・助成金・支援金などが入金された時の会計処理等

◎所得税が非課税とされるもの（※申告の必要のないもの）

名称	金額等	根拠等
 特定定額給付金	1人につき10万円	新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（第四条関係） 市町村又は特別区から給付される給付金で次に掲げるものについては、所得税を課さない。 ・・・・ 新型コロナウイルス感染症及びまん延防止のための影響に鑑み、家計への支援の観点から給付される財務省令で定める給付金
 雇用保険の失業等給付	条件により異なる	雇用保険法（第十二条）租税その他の公課は、失業等給付として支給を受けた金銭を標準として課することができない。

◎所得税が課税されるもの

名称	金額等	会計処理等
 持続化給付金	個人事業者等：100万円	☆普通預金へ入金時 （借方）普通預金〇〇 / （貸方）雑収入〇〇 ※対価性がないため、消費税は課税されず、消費税区分は「不課税」。やよいの会計ソフト入力では「対象外」で処理します。
 東京都の感染拡大防止協力金	50万円（2店舗以上有する個人事業者は100万円）	上記に同じ
 雇用調整助成金	①1日当たりの上限額 15,000円 ②1月当たりの上限額 330,000円	上記に同じ
 家賃支援給付金	個人事業者 ①最大月額 50万円 ②最大給付額 300万円	上記に同じ

-活動報告-
(7/1~7/31)

7月の活動行事は、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により、全面自粛となりました。

電話・来訪による相談窓口

中退共本部 相談センター室(東京・池袋)
 相談窓口 9:00~17:00 電話受付 9:00~17:15 (土日祝日を除く)
 〒170-8055 東京都豊島区池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

無料訪問相談によるご相談も受け付けております!
 中退共制度への加入を検討している中小企業の皆様を対象に、職員が直接事業所を訪問し相談に応じています。ホームページより訪問相談申込書をダウンロード、必要事項をご記入のうえ、FAXでお申込みください。
 対象地域: 東京・神奈川・埼玉・千葉・茨城・栃木・群馬・山梨・愛知・三重・岐阜・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山(一部地域によっては訪問できない場合がございます。)*
 (*その他の地域についても職存前所在地及びその周辺地域については訪問可能です。)

モバイルサイトのご案内
 中退共制度に関する情報はモバイルサイトでもご覧いただけます。
 QRコードを読み取ってアクセスしてください。

中退共 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

中退共 名古屋コーナー
 相談窓口 9:00~16:30 (土日祝日を除く)
 〒461-0004 名古屋市中区東3-15-31 千種区民センター
TEL 052-856-8151 FAX 052-856-8155

中退共 大阪コーナー
 相談窓口 9:00~16:30 (土日祝日を除く)
 〒550-0011 大阪市西区南堀江1-7-13 南工中退共支部ビル2F
TEL 06-6536-1851 FAX 06-6536-1850

ホームページをご覧ください

2020.03



「最近の言葉」

●ソーシャルディスタンス↓

それまでは聞いたこともなかった。何となく感染防止のために距離をとる…と理解していましたが…その場合だとソーシャルディスタンスとシグと言わないといけないんだそう。〜ディスタンスとなると特定の集団や個人との心理的、社会的距離、へだたりという意味の社会学用語なんだそうで、その底流には差別という思想があるんだそうです。現にWHOではフィジカルディスタンスという言葉が正式にしているとか、これはマスクもや政治家など記者会見で何の気なしに「ディスタンスと言わない使わない方が無難ですね。特に外国人相手には。それともこういうカタカナ語を別な意味に解釈して取り込んだりするのが日本人のストイとところ、「赤信号みんなで渡ればい」とでそうなるのでしょうか？。そういや「ディスタンス」ってあんまりいい意味じゃないし(笑)

●「コロナ禍」↓これ「禍」が

正解。でも渦(うず)も巻きこまれる感でしっくり来るのかよく見かけます。

●密。三密

三つの密って言うってみて?という結構言えない人いるんですよ。密集・密接・密閉ですね。これももじって「集近閉」ってのもネット上で。甘い方の「蜜」の誤用も珍しくなく…年末の今年の一字の有力候補とにらんでいます。「密」

●不要不急

出た!四字熟語。どうしても必要というわけがなく、急いでする必要もないこと…なんだそうよ。この下に何かつくのね。〜の移動とか。自粛中に思ったけど、いかに自分の行動の大半が不要不急のことばかりだったか…ことを。どうしても必要なことってそうはないんですね。そう考えると腹がくくれますよ。だって「不要不急の仕事」って落語家(こと)でしょ! 何だアタシの存在がそんなんだ(笑) じゃあどんと来い!

三遊亭金八

四谷税務署定期人事異動

(敬称略)

役職名	新任者		転出者	
	氏名	前任地等	氏名	新任地等
署長	志賀 文弘 <small>しが ふみひろ</small>	局徴収 訟務官 室長	三宮 修	退職
副署長(総務)	村岡 秀之 <small>むらおか ひでゆき</small>	局徴収 特官 総括主査	河野 真弓	局総務 税務相談 主任相談官
副署長(個人)	西岡 仁 <small>にしおか ひとし</small>	留任		
副署長(法人)	織笠 直美 <small>おりかさ なおみ</small>	税大和光 国際支援 企画専門官	内田 昭彦	立川 副署長
総務課長	杉山 健志 <small>すぎやま けんじ</small>	町田 総務 課長	山本 有香	税大東研 主任教育官
個人1統括官	高橋 直樹 <small>たかはし なおき</small>	局課一 訟務官 総括主査	金子 潤	東金 個人1 統括官
総務課長補佐	西住 憲祐 <small>にしずみ けんすけ</small>	留任		
個人1審理指導上席	江成 美智子 <small>えなり みちこ</small>	東村山 個1 上席	北島 良介	神田 個 上席

青色申告会がパナソニック ホームズと提携

家づくりサポート

青色申告会 Panasonic Homes

会員様限定

特典多数 ご用意しています。ぜひ、四谷青色申告会へご相談ください!

会員特典 四谷青色申告会の

葬儀支援サービス

お電話一本で葬儀をご手配。葬儀費用も軽減。

葬儀についての疑問や心配な事はこちら 全国儀式サービスコールセンター

0120-421-493

24時間・365日対応。携帯からもOK!

ご利用の際は事前に上記の電話番号へご連絡ください。相談だけでもOK!

全国儀式サービスホームページからも制度をご覧いただけます。

全国儀式サービス

検索

新たな会費のご負担や手続きは不要!



制度運営会社 株式会社 全国儀式サービス TEL 03-3739-0755



東京青色がん保険 主な変更点

- ☆新規でご加入できる年齢が、70歳以下の方から89歳以下の方へ変更となりました。
- ☆がん診断保険金補償特約における上皮内新生物の保険金支払割合が20%から100%に変更されます。
- ☆がん補償特約関連におけるがんの範囲を拡大しました。

<がんの範囲に追加する疾病>

D45：真正赤血球増加症（多血症） D46：骨髄異形成症候群 D47.1：慢性骨髄増殖性疾患 D47.3：本態性（出血性）血小板血症

☆がん退院時一時金について、その支払条件を「入院期間が20日以上継続した後、生存して退院すること」から「入院期間が14日以上継続した後、生存して退院すること」に変更します。

また、「365日を超えて入院」した場合も支払対象とする規定を追加します。



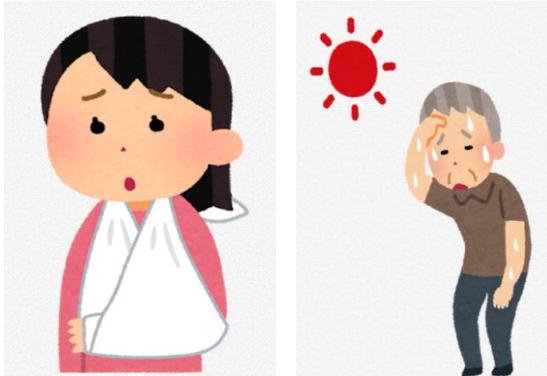
※上記変更は、2020年5月1日補償開始分より

東京青色傷害保険の特長など

- ◎傷害通院保険金の支払対象に訪問診療・オンライン診療が追加されます。
- ◎個人賠償責任危険補償特約（賠償事故解決用）は、特約名称が「日常生活賠償特約」に変更となりました。

※上記変更は、2020年5月1日補償開始分より

- ◎会員の皆様なら団体割引30%適用！
- ◎熱中症による入院・通院なども補償！
- ◎相手にケガをさせた時の法律上の損害賠償責任を補償！※1
- ◎示談交渉サービスの提供！※2
- ◎24時間補償対象！もちろん、仕事中のケガも補償！
- ◎国内・海外どこでも補償の対象



※1 業務遂行に直接起因する損害賠償責任等は除きます。

※2 日本国内で発生した賠償事故については、示談交渉サービス（下記）がご利用になれます。

示談交渉サービスとは、引受保険会社が引受保険会社の費用により、被保険者のために、折衝、示談または調停もしくは訴訟の手続きを行うサービスです。（日本国内で発生した賠償事故にかぎります。）【但し、引受保険会社による示談交渉が行えない場合もあります。】

◇事故が発生した場合は、所属の青色申告会または

〔あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター
0120-985-024（無料）（受付時間 24時間 365日）〕

東京青色交通事故傷害保険

ご加入いただいている皆様へ

◎令和2年10月1日から開始する、東京青色交通事故傷害保険の更新時期になりました。自動継続になったため、申込用紙に記入や印鑑が必要なくなりました。後日、事務局より郵便振込用紙を郵送させていただきますので、継続頂く保険料の金額を記入し8月24日迄に、お近くの郵便局よりお振込をお願いいたします。なお、継続の変更等がある場合は必ず事務局までご連絡下さい。



家族型：1口 10,000円
個人型：1口 1,000円

事務局の夏休みのお知らせ

残暑お見舞い申し上げます

平素よりご理解、ご協力ありがとうございます。当会は、夏休みのため下記の期間は事務局を閉めさせていただきます。

8月8日（土）～8月16日（日）

業務開始は8月17日（月）

会員の皆様には、ご迷惑をお掛けいたしますがご了承の程、宜しくお願い申し上げます。



※8月の土曜記帳相談会はお休みさせていただきます。9月12日の土曜記帳相談会は、予約制です。